

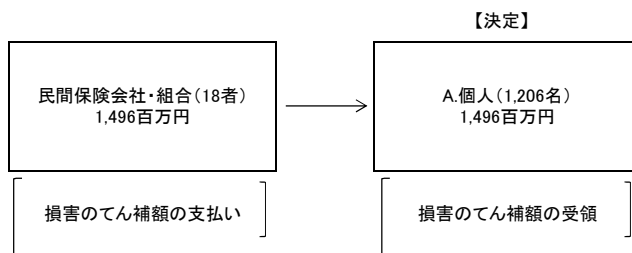
平成27年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	ひき逃げ事故等による被害者に対する保障金の支払			担当部局庁	自動車局		作成責任者	
事業開始年度	昭和30年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保障制度参事官室		参事官 増田 直樹	
会計区分	自動車安全特別会計保障勘定			政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る			
根拠法令(具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法第72条、第76条、第77条			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策	交通安全対策、犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ひき逃げや無保険車による事故のために自賠責保険の救済が受けられない被害者について、迅速かつ適切な国からの救済を実現する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	ひき逃げや無保険車による事故のため自賠責保険の救済が受けられない被害者に対して、政府が被害者の損害をてん補する自動車損害賠償保障事業として保障金の支払いを実施している。そして、当該事業の実施に際し、損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払等自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の決定以外の業務を保険会社又は組合に委託している。							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		当初予算	4,131	4,025	3,750	3,530	3,072	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	4,131	4,025	3,750	3,530	3,072		
	執行額	2,503	2,480	1,908	-	-		
執行率(%)	61%	62%	51%	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	請求者からの請求に基づき、保障金等予算額から適正に損害をてん補を行う。	保障金等予算額及び執行額	成果実績	百万円	2,502.9	2,479.9	1,907.9	
			目標値	百万円	4,130.6	4,025.3	3,750.4	3,529.6
			達成度	%	60.6%	61.6%	50.9%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載 <input type="checkbox"/> チェック								
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	てん補金支払件数	活動実績	件	1,680	1,407	1,206		
		当初見込み	件	2,446	2,256	2,159	2,110	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	保障金等執行額/てん補金支払件数	単位当たりコスト	円/件	1,489,846.1	1,762,521.7	1,581,990.9	1,672,782.9	
		計算式	/	2,502,941,594/1,680	2,479,868,065/1,407	1,907,881,128/1,206	3,529,572,000/2,110	
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	保障業務委託費	613	535	保障金の支払件数及び支払金額の減少が見込まれるため。 ※百万円未満を四捨五入しているため、「予算額・執行額」欄と誤差が生じている。				
	払戻金	0.8	0.8					
	保障金	2,916	2,537					
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
計	3,529.8	3,072.8						

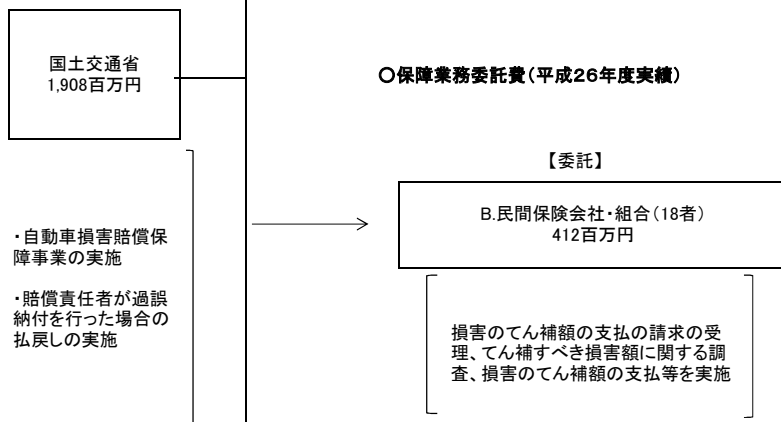
事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本制度については保険制度の対象とならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うものであることから、国が主体となって事業を行う必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本制度については保険制度の対象とならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うものであることから、国が主体となって事業を行う必要がある。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本制度については保険制度の対象とならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うものであることから、国が主体となって事業を行う必要がある。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	本制度については保険制度の対象とならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うものであり、必要かつ適切な支払いを行っている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	自賠責保険料に含まれる賦課金を原資として、保障金を支払うこととしており、使途は事業目的に即し必要なものに限定されている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	自賠責保険料に含まれる賦課金を原資として、保障金を支払うこととしており、使途は事業目的に即し必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-	-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	本制度については保険制度の対象とならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うものであり、自動車事故の発生及び被害者からの請求に基づいて支出されるものであるが、迅速かつ適切な事務処理により支払いを行っている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本制度については保険制度の対象とならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うものであることから、国が主体となって事業を行う必要がある。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	本制度については保険制度の対象とならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うものであり、自動車事故の発生及び被害者からの請求に基づいて支出されるものであるが、迅速かつ適切な事務処理により支払いを行っている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	保険制度の対象にならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うという重要な役割を果たしているものと認識しており、引き続き、滞りなく適切に業務を行っていく。				
	改善の方向性	引き続き、適切に業務を行っていく。				
外部有識者の所見						
定量的な成果指標として補償金予算額及び執行額があげられ目標値も掲載されているが、数値は事故の発生件数、被害者の状況に依拠するものであり、本来はこのような数値目標にはなじまない性質のものではないか。むしろ、迅速且つ適切な救済のための事務処理等を実現させるための目標や指標を検討すべきではないか。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	事業費の算出にあたっては、過去の執行状況等を十分に検証した上でその実勢を反映させること。また、事業の実施にあたっては、迅速且つ適切な救済を実現するよう必要な事務処理等を実施すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	事業費の算出に当たり、過去の執行状況の検証を行い、要求に当たっては実勢を反映させ、真に必要な事業費を要求した。また、事業の実施にあたっては、引き続き、迅速且つ適切な救済を実現するよう必要な事務処理等を実施しているところであるが、所見等を踏まえ、今後とも迅速且つ適切な事務処理等につき随時検証していくこととしている。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	314	平成23年度	292	平成24年度	300	
平成25年度	186	平成26年度	181			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

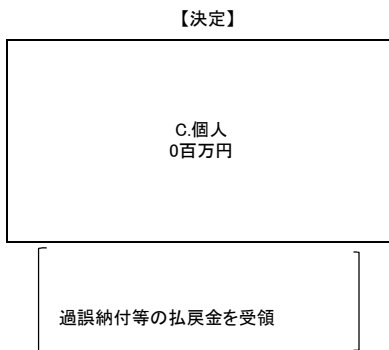
○保障金(平成26年度実績)



○保障業務委託費(平成26年度実績)



○払戻金(平成26年度実績)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.個人あ			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
保障金	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	40			
	-	-			
	-	-			
	-	-			
	-	-			
	-	-			
	-	-			
	-	-			
	-	-			
	-	-			
計		40	計		0
B.東京海上日動火災保険 ※			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
業務費	請求受付及び支払業務に関する経費(通信費、物件費等)	86.9			
人件費	請求受付及び支払業務	11.7			
	-	-			
	-	-			
	※ 損保ジャパン日本興亜は各社単体としては最大とならないため、費用内訳は第2位の東京海上を記載	-			
	-	-			
	-	-			
	-	-			
	-	-			
	-	-			
	-	-			
計		98.6	計		0
C.個人A			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
個人A	過誤納付等による払戻金を受領	0.1			
	-	-			
	-	-			
	-	-			
	-	-			
	-	-			
	-	-			
	-	-			
	-	-			
計		0.1	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人あ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	40	-	-
2	個人い	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	30.6	-	-
3	個人う	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	30.2	-	-
4	個人え	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	30	-	-
5	個人お	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	30	-	-
6	個人か	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	30	-	-
7	個人き	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	30	-	-
8	個人く	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	29.8	-	-
9	個人け	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	29	-	-
10	個人こ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	28.7	-	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	損害保険ジャパン日本興亜※	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	109.9	-	-
2	東京海上日動火災保険	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	98.6	-	-
3	三井住友海上火災保険	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	76.2	-	-
4	あいおいニッセイ同和損害保険	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	59.8	-	-
5	全国共済農業協同組合連合会	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	19.9	-	-
6	富士火災海上保険	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	19.9	-	-
7	全国労働者共済生活協同組合連合会	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	8.9	-	-
8	日新火災海上保険	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	6.6	-	-
9	大同火災海上保険	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	2.5	-	-
10	共栄火災海上保険	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	2.2	-	-
11					
12					
13		※ 平成26年9月1日 損害保険ジャパンと日本興亜損害保険の合併により成立 単体としては最大とにならないため、業務費内訳は2位の東京海上を記載			

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	過誤納付等の払戻金を受領	0.1	-	-
2	個人B	過誤納付等の払戻金を受領	0	-	-
3	個人C	過誤納付等の払戻金を受領	0	-	-
4	個人D	過誤納付等の払戻金を受領	0	-	-
5	個人E	過誤納付等の払戻金を受領	0	-	-
6	個人F	過誤納付等の払戻金を受領	0	-	-
7	個人G	過誤納付等の払戻金を受領	0	-	-
8	個人H	過誤納付等の払戻金を受領	0	-	-
9	個人I	過誤納付等の払戻金を受領	0	-	-
10	個人J	過誤納付等の払戻金を受領	0	-	-

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック

平成27年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	被害者相談等自賠責制度の適正・円滑な執行			担当部局庁	自動車局		作成責任者	
事業開始年度	昭和42年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保障制度参事官室		参事官 増田 直樹	
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策助定			政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項、第5項			関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)			
主要政策・施策	交通安全対策、犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車事故に係る損害賠償問題や自賠責の保険金の支払いに関する紛争について、公正で中立な弁護士や医師等専門家による相談、指導、調停等を受けられる環境の整備を図り、自動車事故被害者の救済を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士による自動車事故に係る損害賠償に関する相談事業・示談あつ旋事業等による経費の一部を補助(補助率:定額)。 ・医師等専門家による自賠責の保険金の支払いに関する紛争処理事業に要する経費の一部を補助する(補助率:定額)。 							
実施方法	補助							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	720	720	720	720	720	
	執行額	720	720	720	720	720		
執行率(%)		100%	100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	相談件数を当初の目標値とする。	相談件数	成果実績	件	39,780	49,382	50,100	
			目標値	件	41,340	51,080	50,332	50,583
			達成度	%	96%	97%	100%	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	示談あつ旋成立率を当初の目標値とする。	示談あつ旋成立率	成果実績	%	84.1	85	86.2	
			目標値	%	80	80	80	80
			達成度	%	105%	106%	108%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	<相談事業に要する経費の補助> ・相談件数	活動実績	件	39,780	49,382	50,100		
		当初見込み	件	41,340	51,080	50,332	50,583	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	<示談あつ旋事業に要する経費の補助> ・示談あつ旋件数	活動実績	件	2,386	2,015	1,877		
		当初見込み	件	2,385	2,400	2,080	2,080	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	<紛争処理事業に要する経費の補助> ・申請受付件数	活動実績	件	970	1,007	1,016		
		当初見込み	件	1,001	984	952	944	

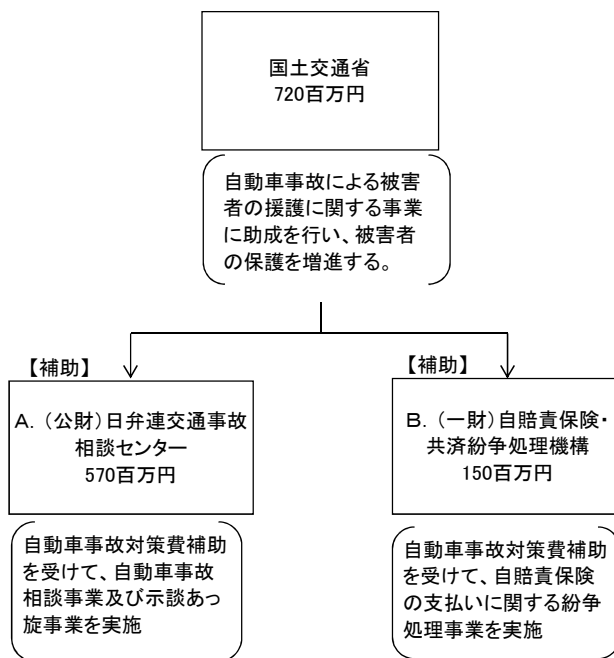
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	<相談事業に要する経費の補助> 事業経費/相談件数	単位当たり コスト		円/件	14,562	12,593	11,548
計算式			/	579,263,733/ 39,780	621,881,170/ 49,382	578,546,146/ 50,100	597,530,828/ 50,583
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	<示談あつ旋事業に要する経費の補助> 事業経費/示談あつ旋件数	単位当たり コスト		円/件	84,932	91,279	93,506
計算式			/	202,648,600/ 2,386	183,927,500/ 2,015	175,510,320/ 1,877	192,900,800/ 2,080
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	<紛争処理事業に要する経費の補助> 事業経費/申請受付件数	単位当たり コスト		円/件	527,440	285,564	280,859
計算式			/	511,616,806/ 970	287,562,564/ 1,007	285,352,943/ 1,016	291,430,000/ 944
平成 27- 28 年度 予算 内 訳 (単 位 : 百 万 円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
	自動車事故対策費補助金	720	720				
	-	-	-				
	-	-	-				
	-	-	-				
	-	-	-				
	-	-	-				
計	720	720					

事業所管部局による点検・改善

			項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	-	本制度については、自動車事故の損害賠償の適正な支払いの確保を図るために、公平・中立性を確保し、被害者が無償で利用できる環境を整える必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	-	本制度については、自動車事故の損害賠償の適正な支払いの確保を図るために、公平・中立性を確保し、被害者が無償で利用できる環境を整える必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	-	本制度については、自動車事故の損害賠償の適正な支払いの確保を図るために、公平・中立性を確保し、被害者が無償で利用できる環境を整える必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	-
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	-	本事業については、自動車事故の損害賠償の適正な支払いの確保を図るために、公平・中立性を確保し、被害者が無償で利用できる環境を整える必要がある。なお、自動車事故の損害賠償に関する相談事業・示談あつ旋事業や自賠責保険金の支払いに関する紛争処理事業に係る経費の一部を補助するものであり、補助額は必要最小限にとどめており、支出先においても事業実施の効率化に努めている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	-	本事業については、自動車事故の損害賠償の適正な支払いの確保を図るために、公平・中立性を確保し、被害者が無償で利用できる環境を整える必要がある。なお、自動車事故の損害賠償に関する相談事業・示談あつ旋事業や自賠責保険金の支払いに関する紛争処理事業に係る経費の一部を補助するものであり、補助額は必要最小限にとどめており、支出先においても事業実施の効率化に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	-	本事業については、自動車事故の損害賠償の適正な支払いの確保を図るために、公平・中立性を確保し、被害者が無償で利用できる環境を整える必要がある。なお、自動車事故の損害賠償に関する相談事業・示談あつ旋事業や自賠責保険金の支払いに関する紛争処理事業に係る経費の一部を補助するものであり、補助額は必要最小限にとどめており、支出先においても事業実施の効率化に努めている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	-	本事業については、自動車事故の損害賠償の適正な支払いの確保を図るために、公平・中立性を確保し、被害者が無償で利用できる環境を整える必要がある。なお、自動車事故の損害賠償に関する相談事業・示談あつ旋事業や自賠責保険金の支払いに関する紛争処理事業に係る経費の一部を補助するものであり、補助額は必要最小限にとどめており、支出先においても事業実施の効率化に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	-	成果実績は当初の目標値に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	-	被害者からの相談件数は増加傾向にある一方、示談あつ旋等件数は横ばいであるが、ADR(裁判外処理)機能の充実が求められている中、その役割を果たしている。
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	-
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	-
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		

点検・改善結果	点検結果	自動車事故の被害者救済を図る観点から、事故に係る損害賠償問題について適正かつ迅速な解決を図るために重要な役割を果たしている。 相談事業については、昨年度に引き続き、自動車事故に係る専門的知識(高次脳機能障害に係る認定基準など)の研修実施など、相談等実施体制の充実・強化を図るとともに、相談等実績が少ない相談所を補助対象から除外するなどの合理化を進めている。 示談あっ旋事業・紛争処理事業にあっては、活動実績は横ばいであるものの、その役割を果たしている。			
	改善の方向性	自動車事故被害者等のニーズを踏まえ、事故相談事業における相談所の開設時間等を改善していくなど、事業内容の充実及び効果的な事業の実施を図る。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	よりきめ細かな支援を求める被害者のニーズを踏まえ、事業内容の充実について検討するとともに、制度の不知により利用ができない者が生じないよう、効果的な事業の実施及び周知に努めるべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	自動車事故被害者等のニーズを踏まえ、電話相談の充実のため、各相談所にて面接相談の効率化を行うなど、事業内容の充実及び効果的な事業の実施を図る。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	316	平成23年度	294	平成24年度	302
平成25年度	187	平成26年度	182		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(公財)日弁連交通事故相談センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
弁護士謝金	弁護士に対する謝金	412			
人件費	事務職員	119			
広報費	リーフレット・広報等	19			
事務費	郵便通信費、消耗品費等	15			
研修費	開催経費(会場借料等)	5			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
計		570	計		0
B.(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委員謝金	紛争処理委員に対する謝金	40			
委託費	紛争処理事案の集計・分析等	2			
広報費	リーフレット・広報等	1			
賃借料	事務所借料	27			
その他	人件費等	80			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
計		150	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)日弁連交通事故相談センター	弁護士による自動車事故に係る損害賠償に関する相談事業・示談あっ旋事業を実施	570	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構	医師等専門家による自賠責の保険金の支払いに関する紛争処理事業を実施	150	-	-
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載			<input type="checkbox"/> チェック		

平成27年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	自動車事故による被害者遺族等に対する支援			担当部局庁	自動車局		作成責任者	
事業開始年度	昭和55年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保障制度参事官室		参事官 増田 直樹	
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策助定			政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項、第5項			関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)			
主要政策・施策	交通安全対策、犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車事故の交通遺児に対して、一定水準の育成給付金を長期にわたり安定的に給付することにより、交通遺児家庭の暮らしの安心が図られる環境を整備し、自動車事故被害者の救済を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	交通遺児からの拠出金に、国の補助金と民間からの援助金を加えて基金を造成し、交通遺児に対し基金の運用益を含めて年金方式で育成給付金の給付を行う交通遺児育成基金事業に要する経費の一部を補助する(補助率:1/2)							
実施方法	補助							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	101	87	64	23	20	
	執行額	42	46	39				
	執行率(%)	42%	53%	61%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	交通遺児の加入等に応じて、育成給付補てん金等を予算額から適正に交付する。	育成給付補てん金等予算額及び執行額	成果実績	百万円	41.5	45.8	39.1	
		目標値	百万円	101.3	86.8	64.4	22.8	
		達成度	%	40.9%	52.8%	60.7%		
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	新規加入者数	活動実績	人	52	51	56		
		当初見込み	人	75	117	89	85	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	執行額(新規加入者分)／新規加入者数	単位当たりコスト	円/人	344,711	534,542	441,884	29,306	
		計算式	/	17,924,950/52	27,261,650/51	24,745,500/56	2,491,000/85	
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	自動車事故対策費補助金	23	20	広報等事務費が前年度より下回ることによる減。				
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
	計	23	20					

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	交通遺児の健全な育成のための安定的な支援の実施を図る必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	交通遺児の健全な育成のための安定的な支援の実施を図る必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	交通遺児の健全な育成のための安定的な支援の実施を図る必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業については、交通遺児からの拠出金に、国の補助金と民間からの援助金を加えて基金を造成し、交通遺児に対し基金の運用益を含めて年金方式で育成給付金の給付を行う交通遺児育成基金事業に要する経費の一部を補助するものであり、補助額は必要最小限にとどめており、支出先においても事業実施の効率化に努めている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業については、交通遺児からの拠出金に、国の補助金と民間からの援助金を加えて基金を造成し、交通遺児に対し基金の運用益を含めて年金方式で育成給付金の給付を行う交通遺児育成基金事業に要する経費の一部を補助するものであり、補助額は必要最小限にとどめており、支出先においても事業実施の効率化に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業については、交通遺児からの拠出金に、国の補助金と民間からの援助金を加えて基金を造成し、交通遺児に対し基金の運用益を含めて年金方式で育成給付金の給付を行う交通遺児育成基金事業に要する経費の一部を補助するものであり、補助額は必要最小限にとどめており、支出先においても事業実施の効率化に努めている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	本事業については、交通遺児からの拠出金に、国の補助金と民間からの援助金を加えて基金を造成し、交通遺児に対し基金の運用益を含めて年金方式で育成給付金の給付を行う交通遺児育成基金事業に要する経費の一部を補助するものであり、補助額は必要最小限にとどめており、支出先においても事業実施の効率化に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	本事業の交通遺児に対する育成給付金の支給は、自動車事故の発生(死者数は近年減少傾向)や交通遺児等からの申請に基づいてなされるものであるが、交通遺児の加入等に応じて、育成給付補てん金等を予算額から適正に交付できている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	本事業については、多くの交通遺児を支援することができるよう、本制度の周知広報の充実に努めている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業については、作成したパンフレット・リーフレット等により事業の周知に努めている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	自動車事故被害者遺族である交通遺児の生活基盤の安定を図り、健やかな育成を図る上で大きな役割を果たしている。引き続き多くの交通遺児を支援することができるよう、今後も本制度の周知広報の充実を図る必要がある。	
	改善の方向性	引き続き多くの交通遺児を支援することができるよう、今後も本制度の周知広報の充実を図る。	

外部有識者の所見

交通遺児に対して安定的給付を行うという事業目的に対して、現行の定量的な成果目標・指標を設定することは整合・対応していない。育成給付補てん金等の予算を抑え、徐々に減らして行くことと定量的な成果指標を設定することは別の問題であり、本事業の成果目標は、真に給付を必要とする各交通遺児に対して適正な給付がなされているかを検証できるものでなければならない。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の改善

平成27年度以降、財政規律の観点から、国から事業実施団体への補助のあり方を抜本的に見直し、単年度の予算措置としたところ。引き続き、制度の不知により加入ができない者が生じないよう、事業の周知について効果的に行い、真に給付を必要とする各交通遺児に対して適正な給付がなされるよう、適切な事業の実施に努めるべき。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

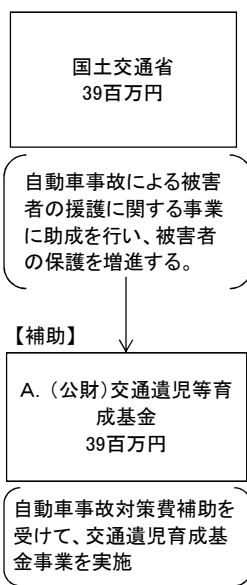
平成27年度以降、財政規律の観点から、国から事業実施団体への補助のあり方を抜本的に見直し、単年度の予算措置としたところ。引き続き、制度の不知により加入ができない者が生じないよう、HPやパンフレット、他機関との連携等を通じた事業の周知を積極的に図る。これら事業の周知を効果的に行うことにより、真に給付を必要とする各交通遺児に対して適正な給付がなされるよう、適切な事業の実施を図る。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	317	平成23年度	295	平成24年度	303	
平成25年度	188	平成26年度	183			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)交通遺児等育成基金	交通遺児育成基金事業を実施	39	-	-
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載			<input type="checkbox"/> チェック		

平成27年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	自動車事故による被害者対策の充実			担当部局庁	自動車局		作成責任者	
事業開始年度	昭和42年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保障制度参事官室		参事官 増田 直樹	
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定			政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項、第5項			関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)			
主要政策・施策	交通安全対策、犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・自動車事故により重度の後遺障害を残す患者家族の負担軽減のための支援 ・救急病院に対する救急医療設備の整備及び在宅の重度後遺障害者を受け入れる病院等に対する受入体制の整備 ・自動車事故現場における負傷者への迅速かつ適切な応急処置方法の普及 を行うことにより、自動車事故被害者の救済を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・自動車事故により重度の後遺障害を残す患者家族の負担軽減を図るため、介護に要する費用の支援(補助率:定額) ・自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備並びに在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院や短期入所を受け入れる障害者支援施設に対する受け入れ体制の整備及び強化に要する経費を補助(補助率:1/8、定額) ・自動車事故現場において、負傷者に対して迅速かつ適切な応急処置を行うために必要な救急法の知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う自動車事故救急法講習事業に要する経費を補助。(補助率:1/2)							
実施方法	補助							
予算額・執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	3,586	3,619	3,624	3,681	3,687	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	3,586	3,619	3,624	3,681	3,687		
執行額	3,281	3,313	3,283					
執行率(%)	91%	92%	91%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	<介護に要する費用の支援> 介護支援効果に関する評価について、中期目標期間(平成24~28年度)の年度毎に4.0以上とする。 ※達成度は、年度当初の計画に対する割合を示している。	重度後遺障害者の家族に対する5段階評価のアンケート調査	成果実績	点	4.3	4.4	4.4	
			目標値	点	4	4	4	4
			達成度	%	108.3%	109.8%	110%	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助(救急医療機器整備事業)> 補助医療機関数を当初の目標値とする。	補助医療機関数	成果実績	病院	9	8	7	
			目標値	病院	9	9	9	9
			達成度	%	100%	88.9%	77.8%	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助(短期入院(入所)協力事業)> 補助医療機関数及び障害者支援施設数を当初の目標値とする。	補助医療機関数及び障害者支援施設数	成果実績	病院等	25	35	50	
			目標値	病院等	30	33	33	35
			達成度	%	83.3%	106.1%	151.5%	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	<自動車事故救急法普及事業に要する経費の補助> 受講者数を当初の目標値とする。	受講者数	成果実績	人	297	190	131	
			目標値	人	1,390	338	480	736
			達成度	%	21.4%	56.2%	27.3%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	活動実績	当初見込み					
<介護に要する費用の支援> 介護料延べ受給者数	活動実績		件	18,308	18,382	18,297	
	当初見込み		件	19,052	19,168	19,264	19,372
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助 (救急医療機器整備事業)> 補助医療機関数	活動実績	病院	9	8	7	
当初見込み		病院	9	9	9	9	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助 (短期入院(入所)協力事業)> 補助医療機関数及び障害者支援施設数	活動実績	病院等	25	35	50	
当初見込み		病院等	30	33	33	35	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	<自動車事故救急法普及事業に要する経費の補助> 補助事業数	活動実績	者	8	3	3	
当初見込み		者	2	2	2	2	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	<介護に要する費用の支援> 執行額/介護料延べ受給者数		単位当たりコスト	円/件	170,290	169,575	168,942
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助 (救急医療機器整備事業)> 執行額/補助医療機関数		単位当たりコスト	円/箇所	10,782,748	14,391,063	13,240,772
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助 (短期入院(入所)協力事業)> 執行額/補助医療機関数及び障害者支援施設数		単位当たりコスト	円/箇所	1,835,877	1,684,948	1,965,826
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	<自動車事故救急法講習事業に要する経費の補助> 執行額/受講者数		単位当たりコスト	円/人	4,607	4,240	6,303
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
	自動車事故対策費補助金	3,681	3,687	在宅重度後遺障害者のための支援内容を充実させるため。			
		-	-				
		-	-				
		-	-				
		-	-				
		-	-				
	計	3,681	3,687				

事業所管部局による点検・改善			
項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○ 自動車事故による重度後遺障害者に対して経済的支援を行う必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○ 自動車事故による重度後遺障害者に対して経済的支援を行う必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○ 自動車事故による重度後遺障害者に対して経済的支援を行う必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○ 本事業については、在宅介護を行う被害者に対する介護料給付や被害者の被害軽減につなげるための医療体制整備等に必要経費を補助するものであり、支出先を含め使途はそれらの事業の実施のために必要なものに限定している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○ 本事業については、在宅介護を行う被害者に対する介護料給付や被害者の被害軽減につなげるための医療体制整備等に必要経費を補助するものであり、支出先を含め使途はそれらの事業の実施のために必要なものに限定している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○ 本事業については、在宅介護を行う被害者に対する介護料給付や被害者の被害軽減につなげるための医療体制整備等に必要経費を補助するものであり、支出先を含め使途はそれらの事業の実施のために必要なものに限定している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		- -
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○ 本事業については、在宅介護を行う被害者に対する介護料給付や被害者の被害軽減につなげるための医療体制整備等に必要経費を補助するものであり、支出先を含め使途はそれらの事業の実施のために必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		- -
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○ 成果実績は当初の目標値に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		- -
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○ 本事業については、被害者保護が後退することのないよう留意しつつ、計画を立てて、着実に実施している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○ 適切に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		- -
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	自動車事故による重度後遺障害者の救済に不可欠な役割を果たしている。介護に要する費用の支援については、在宅介護生活を送る被害者家庭の経済的な負担を軽減するための事業である。26年度も引き続き、介護を要する後遺障害者の保護の増進を図るため、適切な制度運用を行っている。医療体制整備事業及び自動車事故救急法普及事業については、自動車事故による被害軽減及び在宅重度後遺障害者への支援を図るための重要な施策であり、26年度においても引き続き適切な制度運用を行っている。さらに、自動車事故被害者等の要望を考慮し、介護料支給制度や短期入院・入所制度の充実を図るとともに、不知によって制度等の恩恵を被ることができないことがないよう、HPやパンフレット、訪問支援、他機関との連携等を通じた事業の周知を積極的に図っている。	
	改善の方向性	引き続き滞りなく適切に事業を行うことができるよう、今後も本事業の周知広報の充実を図る。	
外部有識者の所見			
公平な制度運用が図られるよう、本事業に基づく制度の認知度を上げることが重要であり、周知の為の施策を積極的に進めて頂きたい。			

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善

引き続き滞りなく適切に事業を行い、自動車事故被害者等の要望を考慮しながら介護料支給制度や短期入院・入所制度等の充実を図るべき。また、制度の不知により加入や申請ができない者が生じないよう、事業の周知について効果的に行うべき。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

引き続き、滞りなく適切に事業を行い、自動車事故被害者等の要望を考慮し、介護料支給制度や短期入院・入所制度の充実を図る。また、不知によつて制度等の恩恵を被ることができないことがないよう、HPやパンフレット、訪問支援、他機関との連携等を通じた事業の周知を積極的に図る。

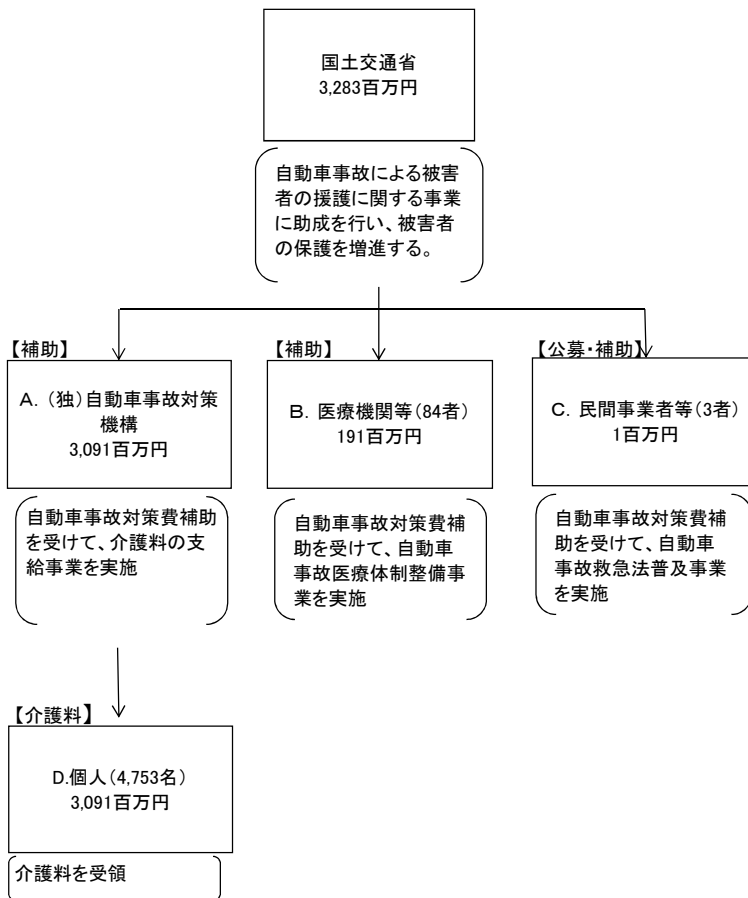
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	318	平成23年度	296	平成24年度	304	
平成25年度	189	平成26年度	184			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(独)自動車事故対策機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
介護料	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	3,091.1			
計		3,091.1	計		0
B.大垣市民病院			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
機器購入費	自動車事故患者のための医療機器	19.5			
計		19.5	計		0
C.一般社団法人日本救急救命士協会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	講習指導員等の人件費	0.2			
その他	広告宣伝費、教材費	0.3			
計		0.5	計		0
D.個人ア			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
介護料	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	2			
計		2	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)自動車事故対策機構	重度後遺障害者の介護に要する費用の支援	3,091.1	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大垣市民病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	19.5	-	-
2	長野赤十字病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	19.5	-	-
3	日本赤十字社熊本県支部	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	19.3	-	-
4	医療法人社団高邦会 高木病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	9.9	-	-
5	米沢市立病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	8.6	-	-
6	社会医療法人社団 蛭水会 名戸ヶ谷病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	8	-	-
7	一般社団法人 都城市北諸県 群医師会	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	7.8	-	-
8	鹿教湯三才山リハビリテーショ ンセンター三才山病院	在宅の重度後遺障害者を受け入れる病院に対する受入体制の整備に要する費用の支援	7.6	-	-
9	医療法人社団まほし会真星病 院	在宅の重度後遺障害者を受け入れる病院に対する受入体制の整備に要する費用の支援	7	-	-
10	社会医療法人 医仁会中村記 念病院	在宅の重度後遺障害者を受け入れる病院に対する受入体制の整備に要する費用の支援	6.4	-	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人日本救急救命 士協会	自動車事故救急法普及事業	0.5	-	-
2	株式会社静岡富士自動車学 校	自動車事故救急法普及事業	0.3	-	-
3	株式会社柿澤学園	自動車事故救急法普及事業	0	-	-

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人ア	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	2	-	-
2	個人イ	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	1.8	-	-
3	個人ウ	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	1.6	-	-
4	個人エ	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	1.6	-	-
5	個人オ	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	1.6	-	-
6	個人カ	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	1.6	-	-
7	個人キ	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	1.6	-	-
8	個人ク	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	1.6	-	-
9	個人ケ	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	1.6	-	-
10	個人コ	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	1.6	-	-

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック

平成27年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	自動車運送事業の安全総合対策事業 (事故防止対策支援推進事業)			担当部局庁	自動車局		作成責任者		
事業開始年度	平成19年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	安全政策課/技術政策課		安全政策課長平井 隆志 技術政策課長 島 雅之		
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定			政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項			関係する計画、 通知等	事業用自動車総合安全プラン2009、先進安全自動車(ASV)推進計画、自動車事故対策計画(平成14年度国土交通省告示第52号)				
主要政策・施策	交通安全対策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業用自動車総合安全プラン2009において、10年間で死者数半減(平成20年513人を10年後に250人)、10年間で事故件数半減(平成20年56,295件を10年後に3万件)等の目標が設定され、事故そのものの低減を目指した予防安全装置の取り付けや、先進技術を駆使した運行管理の高度化、運転者に対する過労運転防止のための先進的な取り組み及び事業者の安全意識を高めるための補助を行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入による運行管理の高度化、過労運転防止のための先進的な取り組み及び外部の専門的知識等を活用した社内安全教育の実施に対して補助を行った。(補助率1/2、1/3)								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	811	1,077	1,008	1,000	1,035		
	執行額	517	975	994					
	執行率(%)	64%	91%	99%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 30年度	
	事業用自動車第1当事者の交通事故における死者数を平成30年度までに250人	事業用自動車第1当事者の交通事故における死者数	成果実績	%	466	434	421		
			目標値	%	380	380	250	250	
			達成度	%	35%	59%	35%		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 30年度	
	事業用自動車第1当事者の交通事故における人身事故件数を平成30年度までに30,000件	事業用自動車第1当事者の交通事故における人身事故件数	成果実績	件	45,346	42,425	39,649		
			目標値	件	43,000	43,000	30,000	30,000	
			達成度	%	82%	100%	63%		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 30年度	
	事業用自動車による飲酒運転に係る道路交通法違反取締件数を平成30年度までに0人	事業用自動車による飲酒運転に係る道路交通法違反取締件数	成果実績	件	121	126	119		
			目標値	件	0	0	0	0	
			達成度	%	58%	56%	59%		
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	補助金交付件数	活動実績	件	2,638	4,178	3,904			
		当初見込み	件	3,500	4,550	3,030	3,840		
単位当たり コスト	算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	派遣職員の人員費/交付決定件数 (円÷交付決定件数)	単位当たり コスト	円	562	879	884	741		
		計算式	/	1,484,512/ 2,638	3,673,921/ 4,178	3,450,082/ 3,904	2,847,356/ 3,840		
平成27・28年度 予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	自動車事故対策費補助金	1,000	1,035	補助対象機器等の普及促進のため。					
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	計	1,000	1,035						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	政府全体として、交通事故削減に向けて目標が掲げられており、政府目標の達成に向け車両安全対策を含む各種安全対策を講じていく必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	政府全体として、交通事故削減に向けて目標が掲げられており、政府目標の達成に向け車両安全対策を含む各種安全対策を講じていく必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	政府全体として、交通事故削減に向けて目標が掲げられており、政府目標の達成に向け車両安全対策を含む各種安全対策を講じていく必要がある。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	事業者に対し直接補助を行っており、補助に要する費用の見積書及び領収書を徴しており、真に必要なものに限定されている。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	事業者に対し直接補助を行っており、補助に要する費用の見積書及び領収書を徴しており、真に必要なものに限定されている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業者に対し直接補助を行っており、補助に要する費用の見積書及び領収書を徴しており、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	事業者に対し直接補助を行っており、補助に要する費用の見積書及び領収書を徴しており、真に必要なものに限定されている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	・補助対象事業者に対し、当該事業の直接補助を行っており、実行性が高い。 ・交通事故削減に向けての政府目標が掲げられており、達成度は、着実に向上している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・補助対象事業者に対し、当該事業の直接補助を行っており、実行性が高い。 ・交通事故削減に向けての政府目標が掲げられており、達成度は、着実に向上している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	・補助対象事業者に対し、当該事業の直接補助を行っており、実行性が高い。 ・交通事故削減に向けての政府目標が掲げられており、達成度は、着実に向上している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	・補助対象事業者に対し、当該事業の直接補助を行っており、実行性が高い。 ・交通事故削減に向けての政府目標が掲げられており、達成度は、着実に向上している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	自動車運送事業者における交通事故防止のための取り組みについて着実に進展しているが、更なる交通事故防止に対して支援する観点からは、ASV装置、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーなどの普及促進が引き続き必要である。			
	改善の方向性	ASV装置、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーなどの更なる普及促進にあたっては、自動車運送事業者である申請者の利便性を図るため、運用の見直しを行っていく。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善の	引き続き執行方法等の改善を行い、社会状況の変化を踏まえつつ、より効率的、効果的な事業の実施を図るべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	今後も引き続き、業務運営の効率化を図るとともに、社会状況の変化に応じつつ自動車運送事業の安全に資する施策の充実を図り、より効果的な事業実施に努める。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	320	平成23年度	298	平成24年度	306
平成25年度	191	平成26年度	185		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省本省

994百万円

衝突被害軽減ブレーキ等の費用の1/2の補助金を交付する。
デジタル式運行記録計、ドライブレコーダー、社内安全教育の費用の1/3、過労運転防止のための先進的な取組の費用の1/2の補助金を交付する。



【補助】

補助対象運送事業者等
(3,904者)

994百万円

衝突被害軽減ブレーキ等を搭載した大型貨物自動車等を購入する。
デジタル式運行記録計、ドライブレコーダー及び過労運転防止に資する機器を購入する。
社内安全教育を実施する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A. ヤマトリース株式会社			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器	40			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
計		40	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ヤマトリース株式会社	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	40	-	-
2	トヨタファイナンス株式会社	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	28	-	-
3	オリックス自動車株式会社	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	21	-	-
4	住友三井オートサービス株式会社	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	21	-	-
5	西濃運輸株式会社	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	14	-	-
6	三菱オートリース株式会社	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	14	-	-
7	鈴与株式会社	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	14	-	-
8	三井住友ファイナンス&リース株式会社	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	13	-	-
9	ダイムラー・ファイナンシャルサービス日本株式会社	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	12	-	-
10	一般財団法人環境優良車普及機構	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	10	-	-
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載			<input type="checkbox"/> チェック		

平成27年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	自動車事故を防止するための取組支援			担当部局庁	自動車局		作成責任者	
事業開始年度	平成21年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保障制度参事官室		参事官 増田 直樹	
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策助定			政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る			
根拠法令(具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項、第5項			関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)			
主要政策・施策	交通安全対策			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車運転者等に対して安全運転に関する知識・運転技術等の向上を図る講習等を実施等することにより、自動車事故の発生防止を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	自動車運転者に対して実施等する安全運転に関する知識・運転技術等の向上を図る講習等の経費の一部を補助(補助率1/2)。							
実施方法	補助							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	40	40	40	20	30	
	執行額	26	21	31				
執行率(%)	65%	53%	78%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	<講習を開催する場合への補助> 受講者数を当初の目標値とする。	受講者数	成果実績	人	3,748	2,959	5,211	
			目標値	人	6,923	6,996	10,087	2,001
			達成度	%	54.1%	42.3%	51.7%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	<講習を受講する場合への補助(平成27年度から新規)> 補助事業者数を当初の目標値とする。	補助事業者数	成果実績	者	-	-	-	
			目標値	者	-	-	-	10
			達成度	%	-	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載 <input type="checkbox"/> チェック								
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	補助事業者数	活動実績	者	19	20	30		
		当初見込み	者	10	10	10	10	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	<講習を開催する場合への補助> 執行額/受講者数	単位当たりコスト	円/人	6,888.8	7,178.1	6,013.4	4,997.5	
		計算式	/	25,819,290/ 3,748	21,239,942/ 2,959	31,335,836/ 5,211	10,000,000/ 2,001	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	<講習を受講する場合への補助(平成27年度から新規)> 執行額/補助事業者数	単位当たりコスト	円/者	-	-	-	1,000,000	
		計算式	/	-	-	-	10,000,000/ 10	
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	自動車事故対策費補助金	20	30	平成27年度の公募状況を踏まえ、自動車事故の発生防止対策として高い効果が見込まれるよう、より一層効果的な事業の実施を図るとともに、補助対象事業者数を拡大させるため。				
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
計	20	30						

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	事故防止に効果のある先駆性・モデル事業性が高い講習等を普及させることは、自動車事故の発生の防止に役立っている。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	事故防止に効果のある先駆性・モデル事業性が高い講習等を普及させることは、自動車事故の発生の防止に役立っている。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	事故防止に効果のある先駆性・モデル事業性が高い講習等を普及させることは、自動車事故の発生の防止に役立っている。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業については、自動車運転者等に対して実施等する安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る講習等に必要経費を補助するものであり、支出先を含め用途はその実施等に必要なものに限定されている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業については、自動車運転者等に対して実施等する安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る講習等に必要経費を補助するものであり、支出先を含め用途はその実施等に必要なものに限定されている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業については、自動車運転者等に対して実施等する安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る講習等に必要経費を補助するものであり、支出先を含め用途はその実施等に必要なものに限定されている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業については、自動車運転者等に対して実施等する安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る講習等に必要経費を補助するものであり、支出先を含め用途はその実施等に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	本事業については、自動車運転者等に対して実施等する安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る講習等に必要経費を補助するものであり、支出先を含め用途はその実施等に必要なものに限定されている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	これから普及が望まれる先駆的講習等を補助していることもあり、当初計画数より受講者数が下回っているが、一定の実績を達成している。今後も適切な事業が効果的に実施できるように公募内容・方法等の見直しを行うこととしていく。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	これから普及が望まれる先駆的講習等を補助していることもあり、当初計画数より受講者数が下回っているが、一定の実績を達成している。今後も適切な事業が効果的に実施できるように公募内容・方法等の見直しを行うこととしていく。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	継続して行う講習等に適切に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果		安全運転推進事業については、自動車事故防止を図るための重要な施策であり、26年度においても引き続き適切な制度運用を行っている。今後も必要に応じて公募内容・方法等の見直しを行い、事業の実施効果を上げて自動車事故の発生防止対策の充実につなげていく必要がある。
	改善の方向性		必要に応じて公募内容・方法等の見直しを行い、事業の実施効果を上げて自動車事故の発生防止対策の充実につなげていく。

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善の

事業の執行にあたっては、自動車事故の発生防止対策として高い効果が見込まれる事業の提案が広くなされるよう、今後も公募内容・方法等の改善を行うなど、効果的な事業の実施に努めていくべき。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

今後も、補助対象事業の選定にあたって、公募内容・方法の改善を行い、自動車事故の発生防止対策として高い効果が見込まれるよう、効果的な事業の実施を図る。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	321	平成23年度	299	平成24年度	307	
平成25年度	192	平成26年度	186			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省
31百万円

安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る研修等を行う事業に助成を行い、自動車事故の発生防止を図る。

【公募・補助】 ↓

A. 民間事業者等(30者)
31百万円

自動車事故対策費補助を受けて、安全運転推進事業を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位:百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱あたご(あたご自動車学校)	「シニア・リーダー育成研修会」の実施	3.9	-	-
2	小田原栄興自動車㈱(湘南鴨宮自動車学校)	「交通安全講習会」の実施	3	-	-
3	事故なき社会㈱	「5分割マルチビデオ車」を用いた安全運転講習の実施	3	-	-
4	自動車安全運転センター	各種道路状況に応じた危険場面での運転技術向上を図る安全運転講習の実施	2.3	-	-
5	㈱ケーアイグループ(長浜自動車学校)	「運転技能自動評価システム(objet)」を用いた安全運転講習の実施	2	-	-
6	黒井産業㈱(R45・日の出自動車学校)	「運転技能自動評価システム(objet)」を用いた安全運転講習の実施	1.6	-	-
7	㈱東播自動車教習所	「運転技能自動評価システム(objet)」を用いた安全運転講習の実施	1.5	-	-
8	㈱新潟関屋自動車学校	「運転技能自動評価システム(objet)」を用いた安全運転講習の実施	1.3	-	-
9	㈱東洋モータースクール	「運転技能自動評価システム(objet)」を用いた安全運転講習の実施	1.1	-	-
10	㈱六日町自動車学校	「運転技能自動評価システム(objet)」を用いた安全運転講習の実施	1.1	-	-
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載			<input type="checkbox"/> チェック		

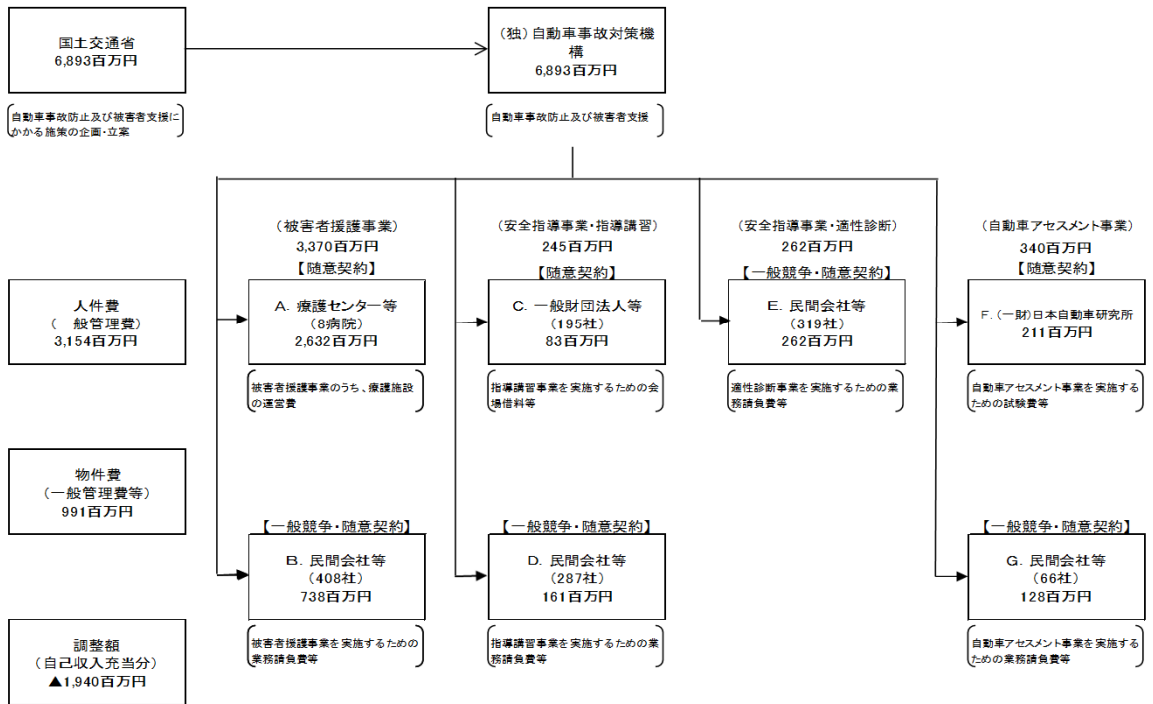
平成27年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金			担当部局庁	自動車局	作成責任者		
事業開始年度	平成15年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保障制度参事官室	参事官 増田 直樹		
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定			政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る			
根拠法令(具体的な条項も記載)	独立行政法人通則法第46条 (独立行政法人自動車事故対策機構法)			関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)			
主要政策・施策	交通安全対策、犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導、自動車事故による被害者に対しその身体的又は財産的被害の回復に資する支援等を行うことにより、自動車事故の発生防止に資するとともに、自動車損害賠償保障法による損害賠償の保障制度と相まって被害者の保護を増進する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	【被害者援護業務】 ・自動車事故による遷延性意識障害者(脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害者)に適切な治療・看護等を行う療護施設(療護センター及び療護施設機能委託病床)の設置・運営 ・介護料受給者宅を訪問し、介護料受給資格者やその家族等の介護に関する相談や各種情報の提供等 ・交通遺児等に対する育成資金の貸付け等 【安全指導業務】 ・運行管理者等に対する指導講習 ・運転者に対する適性診断 【自動車アセスメント業務】 ・自動車の安全性能に関する評価の実施及びその公表							
実施方法	交付							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	6,943	6,772	6,893	6,658	7,306	
	執行額	6,712	6,772	6,893				
	執行率(%)	97%	100%	100%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	24~28年度までに遷延性意識障害(脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害)からの脱却者数を95人以上とする。	療護施設における脱却者数(一定の意思疎通・運動機能の改善が図られた患者数)	成果実績	人	28	30	21	
			目標値	人	19	19	19	19
			達成度	%	147.4%	157.9%	110.5%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	受入患者数(各年度末入院者数)	活動実績	人	239	231	239		
		当初見込み	人	240	239	231	239	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	執行額/受入患者数(各年度末入院者数)	単位当たりコスト	百万円/人	28	29	29	28	
		計算式	/		6,712/239	6,772/231	6,893/239	6,658/239
平成27年度 28年度 予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金	6,658	7,306	業務運営の効率化を図るとともに、被害者援護業務及び自動車アセスメント業務の充実を図るため。				
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
	計	6,658	7,306					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	療護施設の設置・運営など、自動車事故による重度後遺障害者への支援については、民間では十分な対応がなされておらず、国民や社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	安全指導業務(指導講習・適性診断)については、自動車運送事業者が全国に存在し、ユニバーサルサービス確保する必要があり、当法人では、新たに認定機関になろうとする民間団体に対し、認定を取得するための支援も実施しており、民間等に委ねることができない。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	安定的・継続的に実施する体制を構築している本法人において実施する必要がある。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	当法人において、国における見直しの取組等を踏まえるとともに、契約監視委員会等を活用して競争性及び透明性の確保を図り適切に選定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	指導講習や適性診断では手数料を収受するなど受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	患者数等に応じた妥当な水準となっている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	療護施設の設置・運営や育成資金の貸付などでは、重度後遺障害者である被害者にとって真に必要なものに使途が限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	経費削減方策に基づき経費削減に積極的に取り組んでいる。	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果目標を上回る実績を達成している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね見込どおりの実績を達成している。	
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	療護施設において、重度後遺障害者の専門的な治療・看護を行うなど、本法人は着実に事業を進めている。	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
点検・改善結果	点検結果	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等の趣旨を踏まえ、被害者援護業務については、業務の充実を促進するとともに着実に成果を上げている。また、自動車アセスメント業務についても、予防安全性能アセスメント試験を開始するなどして更なる充実を図っている。さらに、安全指導業務については、効率化を図りながら業務を進めている。			
	改善の方向性	引き続き、適切に業務を行っていく。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	第三期中期目標・中期計画(平成24年度～平成28年度)に基づき、引き続き、業務運営の効率化を図りつつ、安全指導業務から被害者援護業務へ業務の重点化・深度化を図るべき。また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、自動車アセスメント業務の充実などを図るべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	引き続き、第三期中期目標・中期計画に基づき、業務運営の効率化を図りつつ、安全指導業務から被害者援護業務へ業務の重点化・深度化を図るとともに、自動車アセスメント業務の充実を図る。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	329	平成23年度	307	平成24年度	317
平成25年度	193	平成26年度	187		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

事業名：独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.千葉療護センター(医療法人社団 誠馨会)			E.(株)オフィスネット		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
その他	千葉療護センター運営委託	827	その他	インターネット適性診断システム用プリンター(RICOH IPSiO)に係る消耗品の購入及び発送(単価契約)	23
-	-	-	その他	インターネット適性診断システム用プリンター(RISO ORPHIS X 7200)に係る消耗品の購入及び発送	20
-	-	-	その他	消耗品(コピー用紙等)の購入	6
-	-	-	その他	NASVA支所に配備済みのインターネット適性診断システム(ナスバネット)業務用プリンタ(リコー)の保	2
-	-	-	その他	支所ナスバ ネットプリンター(リコー)用トナーカートリッジの購入	1
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
計		827	計		52
B.(株)アネシス			F.(一財)日本自動車研究所		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
その他	千葉療護センター 総合管理等業務	174	その他	平成26年度自動車アセスメント情報提供業務に係る安全性能比較試験等	182
その他	特殊建築物等定期調査・報告業務(千葉療護) 特殊建築物等定期調査・報告業務	0	その他	平成26年度チャイルドシートアセスメント情報提供業務に係る安全性能比較試験等	14
-	-	-	その他	平成26年度「車両周辺視界情報提供装置に係る試験・評価方法の調査研究」	13
-	-	-	その他	衝突被害軽減制御装置[対歩行者]の自動車アセスメント評価導入に向けた基礎調査	2
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
計		174	計		211
C.(一財)大阪府地域福祉推進財団			G.(株)アイネット		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
その他	運行管理者等指導講習会会場借料	9	その他	自動車アセスメントハンフレット、チャイルドシートアセスメントハンフレット等の作成及び保管・発送	13
-	-	-	その他	自動車アセスメントハンフレット、チャイルドシートアセスメントハンフレット等の作成及び保管・発送	4
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
計		9	計		17
D.(株)プライムステーション			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
その他	平成26年度指導講習用テキストの印刷、保管及び発送	55			
その他	平成27年度指導講習用テキストの印刷、保管及び発送	37			
その他	講習用手提げ袋の作製、保管及び発	2			
その他	運行管理者ハンドブックの印刷	2			
その他	指導講習インターネット(予約及び受講管理)システムの運用・保守	2			
その他	指導講習テキストにおける法律改正等のPDF化	1			
その他	運行管理者等一般講習の地方教材の作成	1			
-	-	-			
-	-	-			
計		100	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	千葉療護センター(医療法人 社団 誠誓会)	運営委託	827	随意契約	-
2	東北療護センター((一財)広 南会)	運営委託	554	随意契約	-
3	岡山療護センター(社会福祉 法人 恩賜財団 済生会)	運営委託	512	随意契約	-
4	中部療護センター(社会医療 法人 厚生会)	運営委託	264	随意契約	-
5	泉大津市立病院	運営委託	189	随意契約	-
6	医療法人雪ノ聖母会聖マリア 病院	運営委託	149	随意契約	-
7	社会医療法人医仁会中村記 念病院	運営委託	120	随意契約	-
8	医療法人財団織本病院	運営委託	17	随意契約	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アネシス	千葉療護センター 総合管理等業務ほか	174	5	99.5%
2	(株)アールエコ	岡山療護センター 施設管理等業務	80	4	99.3%
3	(株)ダイエイハービス	中部療護センター 施設管理等業務ほか	80	1	99.5%
4	同和興業(株)	東北療護センター 施設管理等業務	76	2	96.3%
5	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	独立行政法人自動車事故対策機構回線更改及びインフラ整備等の最適化 (通信回線サービス利用)ほか	53	1	68.2%
6	モリタニ・ダイキン(株)	中部療護センター 空調設備更新工事(H26)ほか	40	4	95.7%
7	日本ユニシス(株)	NASVA介護料受給者支援業務システムの設計・開発、運用・保守業務ほか	28	2	88.1%
8	中村建設(株)	非常用自家発電設備改修工事(岡山療護)ほか	18	2	80.5%
9	日本郵便(株)	後納郵便料ほか	16	随意契約	-
10	(有)平尾商会	中部療護センター CRシステムの購入、設置、接続	15	2	90.9%

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)大阪府地域福祉推進 財団	運行管理者等指導講習会会場借料	9	随意契約	-
2	(一財)千葉県教育会館維持 財団	運行管理者等指導講習会会場借料	5	随意契約	-
3	神奈川県立かながわ労働プラ ザ	運行管理者等指導講習会会場借料	4	随意契約	-
4	福岡商工会議所	運行管理者等指導講習会会場借料	3	随意契約	-
5	(公社)宮城県トラック協会	運行管理者等指導講習会会場借料	3	随意契約	-
6	(一社)北海道ハイヤー協会	運行管理者等指導講習会会場借料	2	随意契約	-
7	(株)栃木県自動車会館	運行管理者等指導講習会会場借料	2	随意契約	-
8	KNS共同事業体(名古屋市公 会堂)	運行管理者等指導講習会会場借料	1	随意契約	-
9	ふれあいファシリティズ	運行管理者等指導講習会会場借料	1	随意契約	-
10	(株)京都自動車会館	運行管理者等指導講習会会場借料	1	随意契約	-

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)プライムステーション	平成26年度指導講習用テキストの印刷、保管及び発送ほか	100	17	95.9%
2	(株)第一印刷所	第9回NASVA安全マネジメントセミナー運営支援業務ほか	6	企画2	-
3	(株)毎日映画社	平成27年度版指導講習用視聴覚教材の作成	5	企画2	-
4	(株)ハムステッド	安全マネジメント講習会テキストの印刷及び発送ほか	5	随意契約	-
5	日本郵便(株)	後納郵便料ほか	3	随意契約	-
6	(株)オフィスネット	運行管理者等指導講習手帳用の業態別回転印の作製ほか	3	随意契約	-
7	勝美印刷(株)	運行管理者等指導講習手帳の作成及び発送ほか	3	随意契約	-
8	(株)三村運送	講習機材配送ほか	2	随意契約	-

9	東京中央印刷(株)	地方教材の印刷	1	随意契約	-
10	(有)明倫社	講習用教材印刷	1	随意契約	-

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)オフィスネット	インターネット適性診断システム用プリンター(RISO ORPHIS X 7200)に係る消耗品の購入及び発送ほか	52	2	99.1%
2	日本電気(株)	平成26年度CG模擬運転診断ソフトウェア及びライセンス認証キーの保守ほか	43	公募1	-
3	(株)三菱総合研究所	インターネット適性診断システム(ナスパネット)の運用管理及び保守ほか	41	1	99.4%
4	NECキャピタルソリューション(株)	インターネット適性診断システム支所診断端末のリース(平成27年3月導入分)及び主管支所における設置ほか	17	2	50.6%
5	(株)プライムステーション	運行管理者等指導講習予約システムの機能追加改修・保守・運用ほか	13	公募1	-
6	芙蓉総合リース(株)	インターネット適性診断システム稼動のためのサーバ機器類の調達(賃貸借)及び保守	12	3	63.4%
7	リコーリース(株)	インターネット適性診断システム(ナスパネット(i-NATS))の支所等で使用するフルカラー印刷機のリースほか	11	3	91.7%
8	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	インターネット適性診断システムの稼動のための通信ネットワークの構築及び回線利用ほか	10	5	51.8%
9	日本郵便(株)	後納郵便料	4	随意契約	-
10	(一社)日本産業カウンセラー協会	産業カウンセラー養成講座受講料ほか	4	随意契約	-

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)日本自動車研究所	平成26年度自動車アセスメント情報提供業務に係る安全性能比較試験等ほか	211	公募1	-

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アイネット	自動車アセスメントパンフレット、チャイルドシートアセスメントパンフレット等の作成及び保管・発送ほか	17	8	74.2%
2	(株)第一印刷所	自動車アセスメント結果発表会等の実施ほか	14	企画4	-
3	(株)ケー・デー・シー	自動車アセスメント業務処理及びホームページ掲載システムの更改	13	企画3	-
4	(株)キタジマ	予防安全性能アセスメントパンフレットの印刷、製本及び発送ほか	10	6	86.5%
5	東京トヨペット(株)亀戸店	自動車アセスメント試験用車両の購入(トヨタ ハリアー 3台)	8	随意契約	-
6	東京スバル(株)本郷店	自動車アセスメント試験用車両の購入(スバル レヴォーグ 3台)	8	随意契約	-
7	ネットトヨタ東都(株)	自動車アセスメント試験用車両の購入(トヨタ ウォクシー ZS 3台)	8	随意契約	-
8	日産プリンス東京販売(株)江東店	自動車アセスメント試験用車両の購入(ニッサン エクストレイル 20X 3台)	8	随意契約	-
9	(株)ホンダカーズ千葉	自動車アセスメント試験用車両の購入(ホンダ ヴェゼル HYBRID Z 3台)	8	随意契約	-
10	日産カレスト(株)	自動車アセスメント試験用車両の購入(日産 デイズルークス ハイウェイスター-X 3台)	5	随意契約	-

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

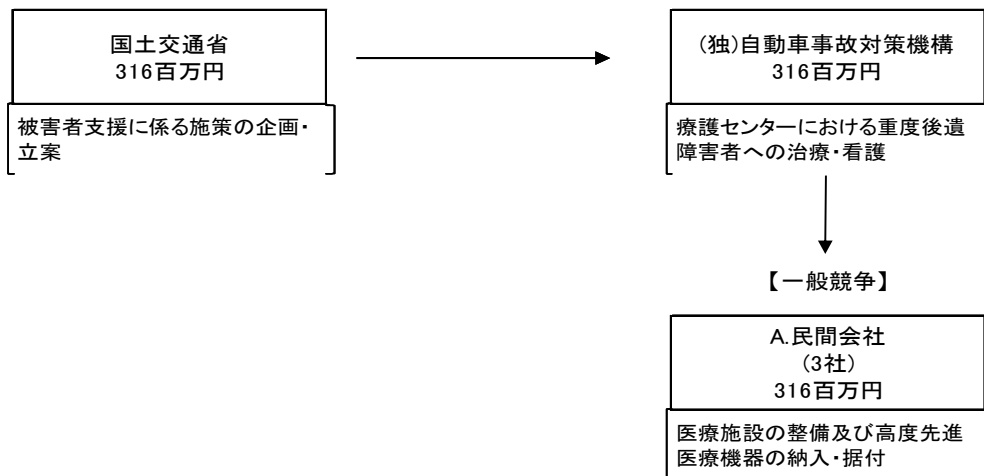
チェック

平成27年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費			担当部局庁	自動車局		作成責任者		
事業開始年度	平成15年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保障制度参事官室		参事官	増田 直樹	
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策助定			政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人通則法第46条 (独立行政法人自動車事故対策機構法)			関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)				
主要政策・施策	交通安全対策、犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車事故による遷延性意識障害者(脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害者)を受け入れ、適切な治療・看護等を行う療護センターの高度先進医療機器等の施設整備を行い、遷延性意識障害のさらなる治療技術の精度向上を図ることにより、自動車事故被害者の支援を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本法人が設置・運営する療護センターは、一般の病院では治療が困難な自動車事故による遷延性意識障害者を受け入れ、充実した看護体制と専門の治療を行うことで、治療改善効果を上げているが、さらなる治療効果を上げ、被害者救済に資するため、医療機器の整備や各所修繕を行っている。								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	379	405	404	543	476		
	執行額	351	391	317					
	執行率(%)	93%	97%	78%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度	27年度	
	24~28年度までに遷延性意識障害(脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害)からの脱却者数を95人以上とする。	療護施設における脱却者数(一定の意思疎通・運動機能の改善が図られた患者数)	成果実績	人	28	30	21		
		目標値	人	19	19	19	19		
		達成度	%	147.4%	157.9%	110.5%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込			
	中期計画に基づく療護センターに関連した施設・設備の新設及び老朽化等に伴う整備改修等件数	活動実績	件	3	3	3			
		当初見込み	件	3	3	3	5		
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込			
	平成26年度執行額(316百万円)÷平成26年度における装置更新等件数(3件) ※岡山療護センター コンピュータ断層撮影装置(CT)の更新 岡山療護センター X線画像診断装置の更新 中部療護センター 脳磁図計(MEG)棟建設	単位当たりコスト	百万円/件	117	130	105	109		
		計算式	/	350/3	391/3	316/3	543/5		
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金	543	476	整備対象医療機器が異なるため。					
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	計	543	476						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	療護施設の設置・運営など、自動車事故による重度後遺障害者への支援については、民間では十分な対応がなされておらず、国民や社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	自動車事故による遷延性意識障害者は一般の医療機関では十分な対応がなされておらず、本法人において専門的に治療・看護を行う必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	上記のとおり、その施設整備については国が支援すべきである。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札によるコスト削減を図っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受入患者から入院料等を収受するなど受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	件数に応じた妥当な水準となっている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	用途は真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	経費削減策に基づき経費削減に積極的に取り組んでいる。	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果目標を上回る実績を達成している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	計画を立てて、着実に実施している。	
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果実績のとおり適切に活用されている。	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	療護センターの高度先進医療機器の更新にあたっては、費用対効果や運用実態等を個別に検証して、真に必要なものに限定されている。今後も引き続き、同様の精査の上、更新の検討を行う。			
	改善の方向性	引き続き、適切に業務を行っていく。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	第三期中期目標・中期計画に基づき、設備の整備・更新については、引き続き、その必要性を厳正に検証し、競争性・透明性を確保しつつ、コスト削減の取組みを更に徹底すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	引き続き、更新による費用対効果や運用実態等を検証し、真にやむを得ない設備のみの要求とした。また、競争性・透明性を確保しつつ、コスト削減の取組みを更に徹底する。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	330	平成23年度	308	平成24年度	318
平成25年度	194	平成26年度	188		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.セブンケア(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	岡山療護センター コンピュータ断層撮影装置(CT)購入・据付	157			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
計		157	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)セブンケア	岡山療護センター コンピュータ断層撮影装置(CT)購入・据付	157	2	89.1%
2	戸田建設(株)名古屋支店	中部療護センター MEG棟増築工事	116	2	96.4%
3	西日本メディカルリンク(株)	岡山療護センター X線画像診断装置の更新	43	2	98.3%
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載			<input type="checkbox"/> チェック		

平成27年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化			担当部局庁	自動車局		作成責任者	
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	安全政策課		課長 平井 隆志	
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策助定			政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	事業用自動車総合安全プラン2009、 自動車事故対策計画(平成14年国土交通省告示第52号)			
主要政策・施策	交通安全対策			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業用自動車の社会的影響の大きい重大事故について、その原因分析の深化を図り、事故の要因や事故に至った背景等について必要な情報を収集するなど、より高度かつ複合的な調査分析の実現を図るとともに、より客観性、実効性のある再発防止対策の提言を行うことを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	社会的影響の大きな事業用自動車の重大事故については、事故の背景にある組織的・構造的課題の更なる解明を図るなど、より高度かつ複合的な事故要因の調査分析と、客観性がありより質の高い再発防止策の提言を得ることが求められているところ。事業用自動車の事故調査の充実や再発防止策の提言機能の強化を図り、一層の輸送安全の確保と事故防止の実現のため、国土交通省自動車局、道路局及び警察庁交通局の協力の下、外部委託により「事業用自動車事故調査委員会」を設け、事業用自動車の重大事故の事故要因の調査分析と再発防止策の提言を行わせる。							
実施方法	委託・請負							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	0	0	58	58	63	
	執行額	-	-	58	-	-		
	執行率 (%)	-	-	100%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 30年度	
	平成30年までに事業用自動車第1当事者の交通事故における人身事故件数を30,000件まで減少させる。	事業用自動車第1当事者の交通事故における人身事故件数	成果実績	件	-	-	39,649	-
			目標値	件	-	-	30,000	30,000
			達成度	%	-	-	63%	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 30年度	
	平成30年までに事業用トラックの追突による人身事故件数を7,000件まで減少させる。	事業用トラックの追突による人身事故件数	成果実績	件	-	-	10,439	-
			目標値	件	-	-	8,000	8,000
			達成度	%	-	-	56%	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	事業用自動車の重大事故の事故要因の調査分析と再発防止策の提言	活動実績	件	-	-	2	-	
		当初見込み	件	-	-	2	3	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	執行額(X)÷再発防止策の提言(Y)	単位当たりコスト	百万円	-	-	29	21	
		計算式	(X)÷(Y)	-	-	58÷2	63÷3	
平成27-28年度予算内 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	自動車事故対策委託費	58	63	人件費単価の上昇及び特別重要事故調査に係る見直しにより、直接人件費が増加。				
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
計	58	63						

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	事業用自動車の事故の低減を図る観点から、事業用自動車の重大事故要因の分析と再発防止策の提言を受け、事業用自動車の事故防止に向けた安全対策を策定することにより、国民の安全・安心な生活を図るものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	事業用自動車の事故調査にあたり、高度な分析に必要な情報を得るためには、国が主体となり警察及び道路管理者等関係機関と連携・協力して一体的な調査を行うことが不可欠である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	事業用自動車の事故の低減を図る観点から、事業用自動車の重大事故要因の分析と再発防止策の提言を受け、事業用自動車の事故防止に向けた安全対策を策定することにより、国民の安全・安心な生活を図るものである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	公募により委託事業者を募集した上で、委託先を(公財)交通事故総合分析センターとしている。(公財)交通事故総合分析センターは交通事故の調査分析に関して総合的に実践し、これらマクロ及びミクロの両面から交通事故に関する様々な要因を総合的に分析する能力を持った唯一の事業者であることから費用及び使途は適切である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	委託先である(公財)交通事故総合分析センターにおいても事業実施の効率化に努めており、使途は事業目的に即し必要なものに限定されている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	公募により委託事業者を募集した上で、委託先を(公財)交通事故総合分析センターとしている。(公財)交通事故総合分析センターは交通事故の調査分析に関して総合的に実践し、これらマクロ及びミクロの両面から交通事故に関する様々な要因を総合的に分析する能力を持った唯一の事業者であることから費用及び使途は適切である。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	本事業は実質上、平成26年10月から事故調査を開始したことから、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	本事業は実質上、平成26年10月から事故調査を開始したことから、活動実績は見込みに見合ったものとなっている。
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業用自動車事故調査委員会から提言のあった再発防止対策について、事故を惹起した事業者に対し運行管理の徹底等を図るよう指導するとともに、他事業者に対し同種事故の再発防止に努めるよう研修等を通じ注意喚起を実施した。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	事業用自動車の重大事故の背景にある組織的・構造的問題の解明を図るなど、高度かつ、複合的な事故要因の調査分析とこれに基づく有効な再発防止策の提言を受け、事業用自動車の交通事故の低減に向けた、安全対策を図ることにより、安全・安心な社会の構築に寄与するものとする。	
	改善の方向性	引き続き、有効な再発防止策の提言が得られるよう努めて参りたい。	
外部有識者の所見			
本事業の目的・内容と、成果指標が対応していないと思われる。すなわち、本事業において事故原因の調査・再発防止策を提言のみが、事業用自動車による交通事故の死者数の減少に寄与しているわけではなく、他の要因も考えられるため、より本事業の目的や内容に合致した成果指標が求められるのではないかと。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
一部改善の	事業用自動車事故調査委員会からの確かな再発防止策の提言を得るため、事業の委託先である交通事故総合分析センターと連携を取りつつ、効果的な事業の実施を図るべき。		

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

本事業は、政府の交通事故削減目標の達成を目的とした複数の事業のうちの一つであることから、成果指標にあっては、事業用自動車第1当事者の交通事故における人身事故件数とした。また、事業用自動車第1当事者の交通事故の中で、特に占有率の高い事業用トラックの追突事故による人身事故の件数を成果指標として追加した。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	-	平成26年度	新26-027			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省
58百万円



【公募・委託】

A. (公財)交通事故総合分析センター

事業用自動車の事故要因の分析及び再発防止策の提言を行う

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(公財)交通事故総合分析センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	事業用自動車の事故要因の分析及び再発防止策の提言(公益財団法人自動車事故総合分析センターにおいて全額受託)	58			
計		58	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)交通事故総合分析センター	事業用自動車の事故要因の分析及び再発防止策の提言	58	公募1	—
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載			<input type="checkbox"/> チェック		